

平成25年度 図画工作科教育にかかわる現状と課題

部長 細 井 一 貞

1 図画工作科教育の動向

(1) 郡市研究会における研修の状況

21 郡市それぞれが創意工夫して、講演会（4 地区）、授業研究会（6 地区）、実践交流会（4 地区）、実技研修会（17 地区）、作品鑑賞研修会（8 郡市）を実施し、図画工作科の振興と指導者の資質向上に努めている。その他、夏休み小中学生写生大会（1 地区）、児童生徒作品展の実施（7 地区）等にも取り組み、地域の図工・美術教育の振興に大きく貢献している。

今年度の特徴として、実技研修会が増えたことが挙げられる。内容としては、「絵の具の使い方」、「いろいろな技法」、「人物表現」、「紙工作」、「絵の見方」などである。講師については、現場の教員だけでなく、大学関係者や美術館の学芸員、教材を扱う専門業者に依頼するなど、多岐にわたっている。また、「作品鑑賞会」では、美術館に出向き、本物の美術作品に触れ、学芸員との連携を図り、「対話型鑑賞」について研修を深めている地区も増えてきている。

「児童生徒作品展」の開催については、伝統的に実施している地区がほとんどだが、地域の行事（「雪祭り」など）との連携や幼稚園・保育園、中学校、高等学校、特別支援学校との連携も視野に入れて実施している地区も見られる。このことは、保護者や地域の方へのアピールとなり、感心を寄せていただくためのよい機会となっていると考える。また、校種を超えた連携という視点からも大事な取組である。

(2) 郡市研究会における研修の成果

どの地区でも新学習指導要領に対応した研修を実施している。キーワードとしては、「共通事項」、「言語活動」、「鑑賞の重視」である。

新潟市では、研究主題を「感性を働かせて、自分の思いを表す子ども～みることで、表すことがつながる・広がる表現活動～（1 年次）」とし、授業改善の視点を「製作前や製作中での『みる場の設定』『みる視点の提示』」として、実践研究に取り組んでいる。柏崎市では、「県中学校教育研究会・美術科教育研究発表会」に向けた研究構想や指導案検討会に小学校や特別支援学校の担当者が加わり、「小中連携」の視点から授業改善に取り組んだ。糸魚川市でも中学校での授業公開に向けて、小中学校の部員が集まって指導案検討を行い、本番を迎えた。

2 図画工作科教育の課題

図工・美術を専門とする教員が少なくなっていることは事実だが、小学校においては、すべての教員が図工の授業を指導することが基本である。各学校の図工部員だけの研修ということではなく、必要感をもっている教員すべてを対象として案内を周知すると共に、各校の管理職は、希望する職員が参加しやすい校内体制をとっていく必要がある。

今後ますます、限られた授業時数の中で、児童が自分の思いを生き生きと表現できる学習活動を展開するための題材設定や教師の支援の工夫、小中学校間の連携を意識した研究活動・授業交流が望まれる。